平成２４年（再イ）第３号
長崎県大村市木場２丁目259番地１
再生債務者　田川　悦子
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月15日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月17日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月17日まで
平成24年７月２日　長崎地方裁判所大村支部

平成２４年（再イ）第４８号
神戸市中央区山本通３丁目16―20―101高山ハイツ　土井佐由里方
再生債務者　成瀬　　充
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月29日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月23日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月23日まで
平成24年７月２日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再イ）第３号
鳥取県鳥取市福部町海士223番地32
再生債務者　中村　知行
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月12日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月24日まで
平成24年７月３日　　鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第１号
鳥取県米子市西福原８丁目９番35号　ラディッシュA102号
再生債務者　福島　広高
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月26日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月24日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月２日まで
平成24年７月３日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（再イ）第１３号
広島市安佐南区古市１丁目10番５号
再生債務者　西川　豊司
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月19日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月31日まで
平成24年７月３日
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第３号
鹿児島県薩摩川内市宮崎町3215番地２
再生債務者　前畑憲一郎
１　決議に付する再生計画案　平成24年５月30日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年７月31日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年７月31日まで
平成24年７月３日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

平成２４年（再イ）第４号
青森県三戸郡五戸町大字倉石又重字古川代21番地１
再生債務者　上山まつ子
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月18日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月２日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月２日まで
平成24年７月３日
青森地方裁判所十和田支部

平成２４年（再イ）第２号
熊本県荒尾市宮内出目555番地８
再生債務者　坂井　一郎（旧姓中田）
１　決議に付する再生計画案　平成24年６月４日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年８月３日
３　再生計画案に対する回答期間　平成24年８月３日まで
平成24年７月３日　熊本地方裁判所玉名支部

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第１０１号
三重県津市大字垂水2862番地23
再生債務者　下田　尚美
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成17年５月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月３日　　津地方裁判所再生係

平成２２年（再イ）第１９号
滋賀県東近江市東沖野５丁目７番７号
再生債務者　福田正弘こと　金　　正弘
１　主文　本件再生計画を取り消す。
２　理由の要旨　平成22年11月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年７月３日　大津地方裁判所彦根支部

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２４年（再イ）第８８号
神奈川県川崎市宮前区土橋６－１－５－105
再生債務者　鈴木　　啓
１　主文　本件再生手続を廃止する。
２　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。
平成24年６月29日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２４年（再ロ）第９号
兵庫県尼崎市西難波町３丁目９番11号
再生債務者　福永　　誠
１　決定年月日時　平成24年６月29日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年７月27日から平成24年８月10日まで
神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第９号
兵庫県明石市東朝霧丘30番10号　ハイツ東朝霧208号
再生債務者　五十嵐有二
１　決定年月日時　平成24年７月３日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年７月24日まで
４　一般異議申述期間　平成24年８月７日から平成24年８月14日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２４年（再ロ）第１０００１号
栃木県那須烏山市志鳥667番地
再生債務者　海老根辰男
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月17日まで
平成24年６月26日
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２４年（再ロ）第２号
石川県加賀市大聖寺上福田町カ137番地
再生債務者　二敷　朱実
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月26日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月23日まで
平成24年７月２日　金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（再ロ）第１号
大分市敷戸南町７番３号
再生債務者　吉田　豊三
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年５月31日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月23日まで
平成24年７月２日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（再ロ）第１号
山形県米沢市門東町２丁目２番10号ダイモンハイツ10号室
再生債務者　マックスコネクションこと　情野和義
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年６月12日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年７月24日まで
平成24年７月３日　山形地方裁判所米沢支部